

「みどり香るまちづくり」企画コンテスト

よくあるご質問

お困りの際はお気軽に事務局までお問い合わせ下さい！

環境省 大気生活環境室 TEL：03-5521-8299

Q:すでに植物が植えられていないといけないのですか？

A:募集しているのは「企画」ですので、植えられている必要はありません。新規植栽、植え替え、植え足しするもの、いずれもお待ちしています。

Q:応募書類の中の「植栽場所を確保していることを示す書類」とは何ですか？

A:企画予定地の所有者や管理者などから、企画に沿った植樹に対する同意をいただいていることが分かる文書をご提出ください(別添「植栽同意書(例)」参照)。受賞した場合、提供した樹木を確実に植樹いただけることをあらかじめ確認するために必要です。なお、植栽可能であることが確認できない場合は、受賞が取り消しとなることもあります。

Q:選考結果はいつごろ分かりますか？

A:例年12月頃に選考委員会にて協議審査を行い、受賞企画を決めています。決まり次第、受賞者には電話等でご連絡します。残念ながら落選となりました場合は、書面での通知を予定しています。

Q:個人でも応募できますか？

A:どなたでも応募できます。ただし、植栽場所を確保していることが必要です。また、地域の任意団体なども応募できます。企画内容を元に審査しておりますので、応募団体の規模の大小は問いません。原則として一般の人が敷地内もしくはその周辺で容易にかおりを楽しむことができる場所が対象となります。

Q:香りのしない樹木も使用していいですか？

A:香りのする樹木の他に香りのしない樹木も企画の中で使用して構いません。ただし、かおりの樹木・宿根草等草花を30本以上使用していることが応募の条件となります。

Q:かおりの樹木にはどのようなものがありますか？

A:環境省ホームページに掲載されている「かおりの樹木リスト」をご参考ください。また、リストに掲載されている植物以外にも、地域で知られているかおりの樹木などを使用しても構いません。

Q:受賞した場合の植樹の時期はいつですか？(副賞の納品はいつですか？)

A:受賞団体の多くは、3月頃から植樹を開始しています。受賞が決まってから、副賞として差し上げる樹木の調整を行います。一般社団法人日本植木協会より受賞者に対し副賞の納入時期について希望を伺いますが、受賞者には3月から遅くとも6月までに納入できるようお願いしております。

Q:副賞の樹木は苗木・苗を指定することはできますか。

A:受賞企画決定後、一般社団法人日本植木協会から受賞者に提供樹木の調整連絡をしますので、その際に樹木の樹種などについてご確認ください。なお、流通時期や品切れ等の理由により、ご希望の樹種に沿えない場合もあります。

また、副賞の樹木の納入は行いますが植樹行為までは行いませんので、ご注意ください。

Q:鉢植えを並べる企画でもよいでしょうか。

A:「まちづくり」がコンテストの目的ですので、地域の皆様に長期的にかおりに楽しんでいただくためにも、かおりの樹木・宿根草等草花を植える企画であることが重要な要件となっています。

Q:書類提出後の修正は可能でしょうか？

A:担当までご相談ください。〆切後は、いただいた書類を選考委員会で使用しますので、修正が受け付けられない場合があります。

Q:応募は毎年どれくらいありますか。

A:ここ数年は、20件程度です。

Q:入場料を徴収する公園でもコンテストの応募対象となりますか。

A:応募対象となりますが、公共性の面から評価されますので、ご注意ください。応募される場合は、応募用紙の「企画場所の公開状況」の欄で「入場料等を支払うことで立ち入り可能」を選択いただき、入場料をご記入ください。

Q:応募はどのようにすれば良いでしょうか。

A:電子データをメールで送信、電子データをCD-R等で郵送、紙の資料を郵送といった方法で受け付けています。詳しくは、募集要項をご確認ください。

<応募書類送付先>

○(公社) におい・かおり環境協会(担当:^{だいきょうじ}大京寺)宛て TEL:03-6233-9011

メール送信の場合: midori_kaoru@orea.or.jp

郵送の場合 : 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-2 新陽ビル 1106号

ご応募、お待ちしております！